

勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、JR東日本不動産投資顧問株式会社(以下、「当社」と記載します)の投資家の皆様への勧誘方針についてご説明いたします。

1.投資家の皆様に対する勧誘の基本姿勢

- 当社は、投資家の皆様の投資経験、知識、資力、投資目的及び受け入れ可能なリスクの度合い等を十分把握したうえ、投資家の皆様の意向を尊重して、その実情に適合した商品を勧誘するように努めます。
- 当社は、勧誘を行う際には、投資家の皆様の判断と責任によりお取り扱いいただくため、投資家の皆様の知識、経験等に照らし、投資内容やリスク内容等の適切な説明を行うように努めます。
- 当社は、商品の複雑さや内容の重要度に見合った、明確で誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供に努めます。また、不確実な事項についての断定的な判断または確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為や事実と異なる情報の提供等によって投資家皆様の誤解を招くことのないように努めます。

2.勧誘の方法、場所、時間帯について

- 当社は常に投資家の皆様の信頼の確保を第一義とし、投資家の皆様本位の勧誘を行うように努めます。
- 当社においては、法令・諸規則を遵守し、合理的な根拠に基づき勧誘を行うように努めます。
- 当社においては、投資家の皆様に御迷惑となる時間帯や場所などで勧誘は行わないよう配慮いたします。御迷惑の場合は、その旨を担当部(投資部:電話 03-5962-9340(代表))までお申し付けください。

3.その他勧誘の適正の確保に関する事項

- 当社は、金融商品取引法、金融サービスの提供に関する法律及びその他の関係法令・諸規則等を遵守し、適切な勧誘が行われるように、社内管理体制の整備・強化に努めます。
- なお、当社は金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品

Disclosure

取引業の登録を行っております。

以上